

令和3年7月30日  
相模原市発表資料

## 新型コロナウイルス感染症に係る 緊急事態宣言の発令に対する市長コメント

今般の首都圏における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、神奈川県に対して3回目となる新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が8月2日より発令されることが決定しました。

本市においては、4月から「まん延防止等重点措置」が適用され、皆様にご負担、ご不便をおかけしておりますが、7月に入り、若い世代を中心に感染者が急増している状況となっています。

これまででも感染拡大を防ぐため、ワクチン接種を進めてまいりましたが、緊急事態宣言期間中においても、今後のワクチン供給量を考慮した接種体制の整備を図り、万全の感染防止対策の下、希望する市民の皆様への接種を着実に実施してまいります。

また、ワクチン接種の有無にかかわらず、これまでにお願いしてきた飲食は少人数、短時間で行うことや、マスク着用などの基本的な感染防止策に加え、夏休み期間中の感染拡大を防ぐため、県を越えた移動や、普段会わない人との飲食を控えていただくほか、オリンピックの応援は自宅で行うようお願い申し上げます。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症に対し、市民の命と健康を守るために休む間もなく医療現場の最前線で対応をされている医療に従事する皆様を始め、感染拡大の予防に取り組まれている多くの市民の皆様、事業者の皆様に改めて、深く感謝を申し上げます。また、感染された方の一日も早い回復をお祈りしますとともに、感染された方やご家族等の人権尊重・個人情報保護にもご理解とご配慮をお願いいたします。

令和3年7月30日  
相模原市長 本村 賢太郎

問合せ先  
担当 緊急対策課  
電話 042-707-7044